| 包 括 外 部 監 査 結 果 報 告 書 記 載 内 容 | 措 置 等 の 状 況 | 対　応 |
| --- | --- | --- |
| 第３章　包括外部監査の結果（監査の結果及び意見） |
| 第６ 公立大学法人大阪の私債権に係る監査の結果及び意見 |
| 　　２ 光熱水費の未収債権 |
| 【監査の結果７】債権回収に向けた具体的対応及び消滅時効完成の阻止【府民文化部】 | 大学法人は，消滅時効が完成する前に，債務者の収支や財産等を調査して回収可能性を把握し，かつ，回収すべき債権であると判断した場合には消滅時効の完成を阻止すべきである。 | 消滅時効の完成を阻止するため、公立大学法人大阪債権管理要綱を改正するとともに、光熱水費に係る債権管理マニュアルを整備し、債務者の収支や財産等を調査して回収可能性を把握し、支払督促等の法的措置を含む対応の検討及び手続を明記した。 | 措置 |